

# 漢方薬の保険適応外しについて

漢方の保険継続を守る チラシを  
ご覧の上、患者さまからの声 に  
ご記入いただきました皆さま、  
ご協力を有難うございます。

皆さまの声は、総数 13,000 通を  
超える大きな力となりました。

本年、保険除外を免れることが  
できたのも、皆さま一人ひとりの  
声のおかげだと思います。

この場をお借りし、重ねて厚く御礼申し上げます。

ただし、この「漢方薬の保険適用が除外される」案 については、  
いつまた提出されるか分からない不安な状況が続いています。

当会は今後も、漢方治療を患者さまに保険でお届けできるように全  
力を尽くして参ります。引き続きのご理解・ご協力をよろしくお願い  
申し上げます。

ご存じですか？



**漢方薬**が医療費削減を理由に  
健康保険で処方して  
もらえなくなる  
危機にあります！！

あなたの健康に“お医者さんの漢方”（医療用漢方薬）を  
「医師が処方した漢方薬」と「市販の漢方薬」とは、異なる意味ではありませんが、  
医師が診察する際は、病状そのものを診るだけでなく、患者一人ひとりの体質なども  
見極めて治療する、いわば“総合医家”です。

漢方は医療費削減に貢献します  
漢方は、一病で多くの症状に対応し、高齢化に伴う医療費の増大を抑えます。  
「医療用の漢方薬を保険適用から外れてしまうと」価格が何倍にもなります！  
漢方治療を受けたとしても、今までのような診療が受けづらくなります。

“一人ひとりの声”が大きな力となります  
日本臨床漢方医会は、「漢方薬の保険適用を継続する」活動をしています。  
病状～体質の意をお寄せいただきたいと存じます。  
みなさまの貴重な声は、関係者の方へ届けるさせていただきます。  
また、個人名を伏せて本会HP上に公開させていただく予定です。

ぜひとも漢方を守る活動にご協力をお願い申し上げます  
みなさまの声は、漢方の保険継続を守る活動にのみ活用させていただきます。

平成27年8月発行  
日本臨床漢方医会 総務課 漢方課

※上記にご記入いただけますが、以下の内容には「漢方薬を処方する」とは、必ずしも漢方薬の処方とは限りません。漢方薬以外の処方も含まれる場合があります。ご了承ください。また、ご記入いただいた個人情報は上記利用目的に於いて、関係者の方へ提供することはありません。

同意します  同意しません

お名前

日本臨床漢方医会 〒117 東京都文京区 東京都文京区千駄木2-8-10 http://www.hanpaku.jp TEL: 03-551-4338

日本臨床漢方医会

